

# 申請に必要な書類

令和6年12月12日現在

	本人が建築主である 新築の家屋 (イ)a、c、e		新築で売買を伴う家屋 (建売住宅・分譲マンション) (イ)b、d、f		中古住宅の家屋 (ロ)a、b	
	入居済	未入居	入居済	未入居	入居済	未入居
登記事項証明書(登記簿謄本) ※ または 表題登記申請書と表題登記完了証 ※ ※電子申請に基づき発行された表題登記完了証の場合 は表示登記申請書は不要です。	○	○	○	○		
登記事項証明書(登記簿謄本) ※					○	○
建築確認済証又は検査済証	○	○	○	○		
住民票 ※	○	○	○	○	○	○
売買契約書、売渡証明書等譲り受けたことを明らかにする書類			○	○	○	○
未使用証明書			●	●		
申立書 または 入居見込み確認書(宅地建物取引業者に限る)		● (申立書のみ可)		●		●
現有家屋の処分方法を証する書類 (現有家屋の売却を証する書類、賃貸借を証する 書類、親族等による上申書等)		△		△		△
新耐震基準に適合している証明書 ※経過年数超過の場合					●	●
長期優良住宅認定通知書 ※特定認定長期優良住宅の場合	○	○	○	○		
低炭素建築物認定通知書 ※認定低炭素住宅の場合	○	○	○	○		

※住民票および登記事項証明書(登記簿謄本)は発行から3か月以内のものをご提示ください。表題登記申請書と表題登記完了証についても発行より3か月以内のもののみ可能です。

●…原本提出書類    ○…提示書類(コピー可)    △…上申書のみ原本提出